

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年10月5日

横浜市契約事務受任者  
中区長 小林 英二

1 契約の概要

冷媒ガスの漏洩により正常に稼働しなくなった空調室外機の修繕を緊急で実施した。

2 履行場所

横浜市中区役所

3 契約日

令和5年8月21日

4 履行日又は履行期間

令和5年8月21日から令和5年8月31日まで

5 契約金額

¥314,600.-

6 契約の相手方（名称及び所在）

神奈川区鶴屋町3-35-1  
エヌ・ケイ・テクノ株式会社  
代表取締役 新倉 俊治

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

室温が高温となる夏季の故障であり、速やかに修繕を行わないと労働安全法規違反となるため。

8 契約の相手方の選定理由

中区役所本館空気調和機保守点検委託の受託者であり、当該施設の空調設備について精通しており迅速な対応が可能であるため。

9 所管課

中区総務課